

第25回 定例委員会試事録

1. 日時 昭和31年5月2日(水)午後2:15~4:40
2. 出席者 正力委員長、石川、藤岡、有沢各委員
佐々木局長、島村総務課長、塩管理課長、鈴木アイン
トープ課長、小斉、村田、田中、松友、木本、山崎
3. 議題
 - ① 昭和31年度基本計画について
 - ② 最近の原子力関係国際情勢について
 - ③ 研究所の設立準備について
 - ④ 昭和31年各省原子力関係予算実施計画に対する
意見
 - ⑤ その他
4. 配布資料
 - ① 昭和31年度各省原子力関係予算実施計画に対す
る意見
 - ② 研究所設立手続計画表
 - ③ 国立放射線医学総合研究所設置に関する至選資料
 - ④ 原子力平和利用研究計画年度別関連表

c114-013-005

- ⑤ 原子力関係技術者の留学に関する件
 - ⑥ 元々々回定例委員会議事録
 - ⑦ 専門委員候補者案
 - ⑧ その他
5. 審議、決定及び報告事項
- ① 島村総務課長より三法律の公布施行、科学技術庁の所管準備につき報告を行い承認された。
 - ② 研究計画について
「原子力平和利用研究計画年度別関連表」について説明を行い承認された。
 - ③ 原子力委員会後援名義使用について
毎日新聞社より海流調査につき委員会後援の申請があつたが審議の結果関連が甚しいとの理由で拒絶することになった。
尚委員会後援については今後も十分検討の上行うことになった。
 - ④ 国立放射線総合医学研究所の設立準備について
従来の方針につき説明を行い、これがため準備小委員会を設け、更に専門委員として都築、村地両

氏を追加することを決定した。
尚これと同時にアイソトープ利用関係の専門委員として両宮氏を追加することを決定した。

- ⑤ 原子力関係国際情勢について
河崎外務省国協局長より下記事項につき報告が行われ承認された。
 - ① 原子力国際枠構について
 - ② 国連科学委員会の結果及び今後の進め方について
 - ③ 細目協定の経過及び今後の取運びについて
 - ④ 米原原子力調査団の末日について
- ⑥ 原子力研究所の整備について
正力委員長より原子力都市建設の考え方に立つて車海村整備について計画を樹立する必要を認められ、今後都市計画の専門家を選定検討を進めることになった。
- ⑦ 原子力研究所設定準備について
研究所設立についての今後のスケジュールについて説明を行いその大要を承認されたが期前を短縮することについて更に検討することになった。

6 試事経過

(1) 当面の事項について

島村総務課長より当面の諸雑件について大要次のような報告が行われた。

① 法律について

三法案は28日参院商工委員会を通過し日本会議で可決成立した。

今日公府の予定でこれで全部完了した。

② 科学技術庁は5月/6日両庁を目標に準備中である原子力局の設の増設や次長の設置もそれまでかかるといふ。

庁舎は大体现庁の庁舎を使う予定であるが、人事院ビル、官邸などを使用する問題も残ってより検討したい。

次いで村田技官より月報の進捗状況について中間報告を行い又引続き島村課長よりヒントン郷の滞日スケジュールについて説明を行い、以上何れも諒承された。

(4)

(2) 研究計画について

堀管理課長より「原子力利用研究計画年度別関連表」について説明を行い次いで次の論議が行われた。

(藤岡) 3/年度の補助金は決ったか

(堀) まだ決っていない要領はこの前決めていたが官報公告してある。

(藤岡) 従来アイソトープ関係には補助金が出ていないが

このうちからアイソトープ関係に廻すことはできないか

(堀) 予算要求をしていないので

(佐々木) 大蔵省さへ了承すればよい

(藤岡) 合成繊維などは是非ということもある

(石川) 科研を利用して相俣に委託させたらよい

(藤岡) こゝには補助金と国立と両方あるので補助金の項目をかえられるがということだ

(島村) アイソトープ課から補助金を分けてくれるという話もあったが予算要求にながったのもう一つアイソトープの利用は利益が返つ

(5)

てくる割合が大きい補助金まで与えてやる必要なからうということで一応やめた。どうなるかわからないということなら考え直さなければならぬが---

(石川) 医者自身でやっている。工業関係は自分でやるべきだろう。

(有沢) 大きな施設はいらないだろう。

(佐々木) それは大きい

(島村) 農業は試験所でやるべきだが

(有沢) あとは中央的研究所があればよい

(石川) あとは研究の場所と人があればよい。それには科研を使えばよい。

(3) 毎日新聞社の後援について

(鈴木) 毎日新聞から海流調査を行うにつき委員会の後援を申請に来たがどうする。

(石川有沢) 委員会とは関係がないだろう

(藤岡) 今後も色々あるだろう。今までは---

(島村) 西日本新聞の博覧会がある。

(石川) 科学技術庁という名前ならよいか---

(6)

(藤岡) 委員会後援としない方がよい。今後も気をつけてほしい

以上で委員会後援の名義は拒絶することに決定

(4) 国立放射線医学総合研究所の設立準備について

鈴木アイソトープ課長より従来の経過につき資料によって説明を行い原子力委としては総合研究所が適当であるとして学会誌に諮問してあるまだ返事はないが答申があればこれを参考にし前に決めた樋口、宮川山下の各専門委員に木村、中泉参与、それに文部、厚生、労務、各省及び電気試験所伊藤氏等を入れ又専門家として村地孝一氏を加え川委員会をつくらせてやりたい旨説明を行いついで次の論議が行われた。

(石川) 学会誌の返事がないうちに作るか

(藤岡) これは相当急ぐ。よく連絡をとるから---

(島村) メンバーはよいか

(藤岡) 大体よい。しかし補綴博士を入れたらどうか

(島村) 村地氏は肩書は何もないがこれを専門委員

(7)

とするか

- (有 沢) 都築氏は入れた方がよい
(島 村) では都築、村地両氏を追加して専門委としてよいか

— 諒 承 —

- (島 村) ついてにアイトース利用ということで両宮氏を追加してよいか
(有 沢) どういう役割か
(鈴木) アイトース利用の相添役ということか
(有 沢) 全部で幾人となるか
(島 村) アイトース 10人 重水 10人
(藤 岡) 用事犬ませで早くさりあげよう
(有 沢) 障害関係だと2月位では駄目だろう
(松 反) それは又別にやる
(石 川) 期間をきつたらどうか

以上で両宮氏専門委員に任命することを諒承

5) 原子力関係国際情勢について

河崎外務省国際協力局長より次のような説明が行われた。

(8)

① 国際原子力機関の理事国に日本が加わる件について従来の情勢を説明日本は大体地域別先進国のグループで極東地域を代表して参加しようが見通しがあったが今後の問題として今年9月ジュネーブから8ヶ国の総会が開かれ、ここで準備委員会を作るがこの委員会が理事国を指名する権限をもつことになるのでこれに割りこむ仕事が残っている。これがため方全の準備をつくらなければならない。特に日本の原子力平和利用の状況を関係国に公示することが必要である旨説明された。尚規約について併せ概要の説明を行った。

② 国連科学者委員会の結果について

委員会の模様について簡単に報告を行い、今後の問題として10月2日が開かれ、8月1日までに報告書を作成する必要があるため、作業を進めるにつき原子力委の力を借りたい又次回の代表を早く定めないとい作業ができないので物理、生物関係等にも川適当な人を数名程度至急きめていたがきたい。又各省の意見をまとめる必要があるか。

(9)

今度は原子力局もできたりでこゝでまとめてほしい旨発言があった。

これについては、

(藤岡) 論文をセレクトする必要がある、我々がやれば学者に不満はなからう、たゞ其訳など外務省でしてほしい。

(佐々木) ジュネーブの時のような協談会はやめた方がよい。

(藤岡) もうそういうことはない。厚生省の塩田博士の会談に関係している人の研究内容を集めるのが主だ。

(河崎) 4日は資料の扱を協談したい

(有沢) 今のテーマでいゝ研究をしている人はいないか

(藤岡) せいぶんらるだろう。

以上で今後の進め方については更に検討をすることになった。

③ 細目協定について

(河崎) 準備は昨年からやっている。交渉開始につ

いての委員会の通知も受けている。

問題は免責条項だ、大蔵省は国会にかけろといっている。

免責条項は国会にかける必要があるが、

(追加試定書として)、細目協定そのものはノ2会にかける必要はない目標

としては条件を緩和すること、それから濃縮ウランをもつてくることが一番

の問題だ。売却ということも最近考えられている。ワシントンに売却を申入

れ交渉中だ。免責条項も軽くなる。段々先になると条件は軽くなる。今から

交渉を始めこちらが条件を出して軽くする。

炉が出来たら濃縮ウランをサツともつてくる。国会はあつてよいという風に

したらよい、条約局で研究している。

仮実施に関する交換公文をとり交して持つてこられるということだ。

今あわて、調印するものかどうかと思う。要
は現物さえとればよい。

(有 沢) ヌートン放出というのには条件はないか

(河 崎) アイク漢訳文で何もなし。

(有 沢) 免責条項それ自体が問題ではないか

(河 崎) それは当然ではないか

(有 沢) 当然なら問題なし。

もう少し技術的にうまく行く文句にするとか

それは全々やらないか

— 正カ委員長出席 —

(河 崎) それは通り一べんのものだ

(有 沢) それでは今 まいることをそのまま承認
するということだ。

(河 崎) 交渉の全地はあるできる丈軽い条件にして
その上でいうことだ。

強硬に交渉する先方も段々とわかって来た
ようだ。細目取極はそれでよい。試定者は
調印する前に大いにやる。そのうち条件は
軽くなることは間違いない。

(12)

(正 カ) ドイツのは寛大だそうだが

(河 崎) 日本みたいには文句はいはない

(石 川) 金は研究所に肩代りしたらよい。

(河 崎) それはむつかしい。

(島 村) 支払時期は来年度でもよいだろう。今年とっ
てなくとも来年度予算がとれば解決する。

(石 川) 買うと、500万円になる借れば50万
円。買ってもよいが

(島 村) 外務省とも連絡のうえあわてずにやる方が
よさそう。

(村 田) 現在のアメリカ原子力法との関係ではでき
ないのではないか

(河 崎) ベルギー例だ

(石 川) それは半年や1年はかかる

(河 崎) たゞ売る方針がたてばゆるくなる

(石 川) グッドマンに手紙を出したが、キカンコン
クのデテイルがわからなかったのだという
ことだった。

又重水が途中で悪くならないかとの問に対

(13)

しパンフレットを送るとの事だ。

以上で外務省の今後の進め方につき諒承した。

② 米国原子力調査団について

(河崎) D々、アルピン、フォックスは6月3日から10日まで来日と日数が決った。日本を最後にしたのは日本を重要視したからだ

(石川) 準備はどうか

(佐々木) 原子力局、外務省、産業会談、研究所と着で事項別に準備する

(島村) 産業会談の主だった人の意見としてもう少し滞在を延ばせないかとの話だつた。

(石川) どういうことをするかを決めてからでないとおかし

(藤岡) 主な目的は相談だ。

(佐々木) 相談する項目は七つある。

本件は更に検討を加えることになった。

(6) 原子力研究所の整備について

(正力) 東海村の整備は誰が中心となつてやっているか。

(14)

(佐々木) 炉、道路等は研究所だ、都市ということは産業会談でやりたいということで向うでやる

(正力) 産業会談のは参考だ。

(佐々木) 今茨城でいっているのは行政的なことだ。道路鉄道等は各省に交渉しなければならない。

(正力) それをやるのはやはり局だ。茨城でいつて来たことは局でやるべきことだ。誰か立案について適当な人はないか。

(佐々木) それぞれの専門家を集めればできる。

(藤岡) 産業会談に委せることは考えてなかった。要約は専門家が出す。これをまとめてやる人が必要だ。

(佐々木) 都市計画に馴れた人をおいてそれに専門家をつける。

(正力) 適当な人について相談してほしい

以上で本件は、適任者を選びその上検討を加えることになった。

(15)

の 研究所の設立準備について

堀管理課長より資料により研究所設立のスケジュールを説明し、次いで次の質疑応答が行われた。

(石 川) 事務的に募集期間を除くとどの位短縮できるか

(堀) 20日間ちぎまる。

(石 川) 借入を出資に振りかえる。すぐ政府も出資するとは薦奨の時にやる。

(島 村) それは法律的には難かしい

(佐々木) 民間から金を集めてやる主旨からいっていい

(島 村) 大蔵省には民間から2億という条件で交渉している

(石 川) 今から金を集めるのはどうか

(島 村) それは結構だ

設立委員としては関係者その他 17名に委員就任の手続を始めた。

以上で4時40分散会